

町からのお知らせ

住民課からのお知らせ

住民課

☎ 9-3334

戸籍と住民異動の届出や各種証明書の申請時に

本人確認を行います。

あなたのプライバシーを守るためにご協力ください。

最近、第三者が本人の知らない間に婚姻届や養子縁組届を出したり、住所の異動届を行うという虚偽の届出事件が発生し、社会問題化しています。町では、虚偽の届出や不正な証明書等の取得を防止するため、戸籍、住民異動の届出及び各種証明書を請求される際に、届出人及び申請者の本人確認を実施します。

届出や申請の際には本人確認ができる証明書を提示してください。

なお、証明書などをお持ちでない方には、窓口で聞き取り等を行い、本人確認できれば、受付・発行します。届出の場合は、後日確認のための通知書を送ります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



●本人確認をする届出と申請

- ・戸籍届（婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、養子離縁届）
- ・住民異動届（転入、転出、転居、世帯変更）
- ・戸籍の全部事項証明書、一部事項証明書、戸籍関係諸証明の交付申請
- ・住民票の写しなどの交付申請
- ・その他諸証明の交付申請

●本人確認ができる証明書の種類

- ・一点で確認できるもの…官公署発行の顔写真付き証明書（運転免許証、写真付き住基カード、パスポート、身体障害者手帳など）
- ・二点で確認できるもの…健康保険証、年金手帳、老人医療受給者証、介護保険証、社員証、学生証、診察券、本人宛の税金領収証など



家屋の「新築・増築」「取り壊し」等 調査について

今年1年間（平成17年1月2日～平成18年1月1日）に、住宅や納屋・物置などの家屋を「新築・増築」及び「取り壊し」「売買」等されたとき、または予定があるときは、役場各支所総務課町民係へご連絡ください。

毎年、自治振興会班長さんを通じて調査の依頼をしております。ご協力よろしくお願いします。



福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課
☎ 9-3335

配食サービス事業について

この事業は、食事の調理が困難な高齢者等の方を訪問して、調理済みの食事（お弁当）を定期的に提供します。

栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認も併せて行うことにより、高齢者等が永年住み慣れた地域のなかで安心して生活ができるよう支援していくものです。

利用対象者は、おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者等で、調理が困難な方です。

配食サービスは、事業者（神石高原町社会福祉協議会（油木・神石地区のみ）・神石配食サービスセンター（町内全域））に委託しています。

配食サービスは、利用者の方の負担が必要でです。（※町の一部補助があります。）

配食サービスを希望される方は、申請書が各支所福祉保健課へありますので相談してください。

詳しいことは、各支所福祉保健課または本庁福祉保健課へお尋ねください。

国民健康保険被保険者の方へ

「脳ドック」助成事業の申し込み受付について

神石高原町国民健康保険の被保険者の方を対象に「脳ドック」の助成事業を実施します。対象となる方は、本年度40歳から69歳までの被保険者の方です。実施期間は、9月末から12月末頃を予定しています。受診費用（3～4万円程度）は医療機関で多少差がありますが、費用額の約7割を補助します。申し込み方法については、各支所福祉保健課窓口へお問い合わせください。申し込み期限は、9月5日（月）です。

なお、申し込みの人数が多数の場合は、抽選で決定させていただきます。

母子・寡婦相談会のお知らせ

と き 9月21日（水）午後1時～午後3時

と ころ 神石老人福祉センター

相談内容 福祉資金の貸付等母子・寡婦福祉についてのあらゆる相談

* 福祉地域事務所の母子自立支援員が個別に相談に応じます。



産業課からのお知らせ

産業課
☎ 5-5113

イノシシ広域連携捕獲の実施について

イノシシによる農作物の被害を防止するため、広島県イノシシ等広域連携捕獲実施方針に基づき、箱わな及び猟銃による捕獲を実施します。

事故防止のため、箱わな付近に近づかないようご協力をお願いします。

なお、区域内の林内に入る場合には、明るい服装やラジオを携行し音を出すなどの対策に心がけてください。

実施期間

【箱わなによる捕獲】

日 時 平成 17 年 8 月～

平成 17 年 10 月 31 日（月）

場 所 神石高原町一円

【猟銃による捕獲】

日 時 平成 17 年 9 月 4 日（日）、

平成 17 年 9 月 18 日（日）

・悪天候の場合は順延します。

場 所 神石高原町一円（府中市上下町の一部）